

政治資金適正化委員会における取組及び 検討状況についての取りまとめについて

政治資金適正化委員会における取組及び検討状況については、平成25年度第1回委員会において、第1期取りまとめに基づき行ってきた検討や、政治資金監査の実施状況等を踏まえ、取りまとめを行うこととした。

平成25年度第2回及び第3回委員会における議論の経過等を踏まえて、以下の項目を第2期取りまとめの対象としてはどうか。

- 登録政治資金監査人の登録及び研修等
- 政治資金監査に関する具体的な指針
- 政治資金監査の質の向上について
～登録政治資金監査人に対する研修及び指導・助言のあり方～
- 政治資金の収支の報告及び公開に関し検討すべき重要事項
 - ・「領収書等」の必要記載事項
 - ・会計帳簿への支払先住所の記載
 - ・金銭を伴わない収入又は支出の記載方法
 - ・前払式証票・後払式証票・クレジットカードによる支出の記載方法
 - ・政治資金監査を受けた収支報告書の訂正
 - ・収支報告書に記載すべき支出の区分
 - ・業務制限の範囲
 - ・年の途中において国会議員関係政治団体でなかった期間がある政治団体の政治資金監査等